

社会資本整備審議会産業分科会不動産部会の開催趣旨等について

平成 30 年 10 月 5 日

土地・建設産業局不動産課

1. 趣旨・目的

少子・高齢化、人口減少社会の進展、AI・IoT等の技術革新等、日本の社会経済が大きな変化を遂げている中、国民生活と経済活動を支える上で不可欠の基盤である不動産に求められる役割も変化しつつある。オリンピック・パラリンピック東京大会を2020年に控える中、社会情勢の変化に対応したその後の我が国の不動産市場の発展を確保していくためには、社会全体として、これからの日本社会のあるべき方向性を認識し、その実現を支える不動産の形成に努めていくことが重要である。

こうした問題意識に基づき、国土交通省に設置された有識者検討会『働き方改革を支える今後の不動産のあり方検討会』において、先般、2030年を目途とする今後の不動産のあり方に関する一定の考え方がとりまとめられたところである。同とりまとめにおいては、これからの不動産のあり方として、1日24時間を充実させる『真に人に優しい不動産』の実現を図るとともに、「不動産業」の発展を計画的・戦略的に進めるため、「不動産業」のあり方に係る中長期的なビジョンの策定について提言された。

不動産業に係る中長期ビジョンについては、昭和61年に「21世紀への不動産業ビジョン」が、平成4年に「新不動産業ビジョン」がそれぞれ策定されているが、その後は、特に改訂されていないことから、今般、2030年頃に向けて不動産業が持続的に発展していくための新たな不動産業ビジョン（新・不動産業ビジョン（仮称））の策定に向けた議論を行うため、社会資本整備審議会産業分科会不動産部会を開催する。

2. 今後のスケジュール（予定）

平成 30 年 10 月 5 日 第 34 回不動産部会

平成 30 年 11 月 8 日 第 35 回不動産部会

平成 30 年 12 月 21 日 第 36 回不動産部会

・
・
・

年明け以降も順次不動産部会を開催し、今年度内を目途に新たな不動産業ビジョンの策定を予定